

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地											
札幌医療秘書福祉専門学校	昭和62年12月24日	梶田 規文	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西18丁目1-8 (電話) 011-641-0865											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	昼間 一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士										
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	介護福祉科	平成9年文部科学省告示第184号											
学科の目的	「世の中の困難を希望に変わる」をミッションとし、本学科は、学校教育法に基づき、介護業界関連分野において活躍する人材を育成するため、必要とされる知識と技術を教授することを目的としている。													
認定年月日	平成28年2月19日													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技								
2年	1950	1300	360	450	0	0								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
120	37人	0人	4人	15人	19人									
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 詳細は5点法とする。 教科ごとに定められた評価方法で評価する際、100点法で得点を出し、それを20で割り四捨五入し、5点法に換算する。その際、授業出席、出席状況等を考慮しランクの上下を認める。										
長期休み	■学年始：4月1日～4月7日 ■夏季：7月21日～8月26日 ■冬季：12月20日～1月15日 ■学年末：3月9日～3月31日		卒業・進級条件	教育課程の修了や卒業は、所定の課程を修了し試験等に合格した者について、平素の成績及び品行を斟酌して認める。										
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、常に状況の確認を行う。また、カウンセリಂಗールームを紹介するなど、担任のみならず学校に関わる教職員でサポートしている。		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 海外研修 ■サークル活動：有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報)										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 高齢者福祉施設、障害者施設、訪問介護事業所、有料老人ホーム等 ■就職指導内容 ・就職ガイダンスを実施 ・HRの授業を活用して身だしなみ、模擬面接会、履歴書指導 ・放課後の時間を活用して、個別面接指導 ■卒業者数 26 人 ■就職希望者数 26 人 ■就職者数 26 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数：0人		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	26人	22人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数											
介護福祉士	②	26人	22人											
中途退学の現状	■中途退学者 5名 平成29年4月1日時点において、在学者52名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者47名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題・学業不振等 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談実施し、個々の悩みを早期発見・解決実施。 希望者には、スクールカウンセラーに面談を実施 退学希望者に関しては、保護者と交えて話し合いを実施		■中途退学率 9.6%											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 特待生試験による、授業料免除制度(2年間100万、60万、40万、20万、10万) -三幸学園経済支援制度：在学中の授業料が1/4の返済不要の給付型奨学金 ■専門実践教育訓練給付：給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)													
当該学科のホームページURL	http://www.sanko.ac.jp/sapporo-med/													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行ない、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)授業科目及び授業方法の改善・工夫に関すること
- (2)地域の産業振興の方向性や業界の成長に伴い、新たに必要となる知識に関すること
- (3)地域の産業振興の方向性や業界の成長に伴い、新たに必要となる技能に関すること
- (4)地域の産業振興の方向性や業界の成長に伴い、新たに必要となる技術に関すること
- (5)カリキュラム及び授業計画(以下シラバス)の改善に関すること
- (6)その他業界及び職業教育について必要な事項に関すること

また施設実習を通し、介護・福祉現場における実践的な技術を習得するとともに、介護・福祉業界の動向や求められる知識レベルを把握するため、介護福祉施設等との連携を図ることで、現場が求めるニーズを確実に捉え、本校の授業内容やカリキュラムに反映する。実習先である介護福祉施設に対し、アンケート等を実施することにより、学生に不足している、あるいは必要とされる能力を把握する。これらのことによつて得た結果も、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は札幌医療秘書福祉専門学校と施設関係等の外部役員から成るものとし、審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

【教育課程編成の基本方針決め・前年度の問題点抽出】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関した動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情をヒアリングし、委員会で協議をし、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。さらに、前年度の問題点をピックアップし、施設関係者等の外部委員から見識ある改善意見も集約する。

↓

【教育課程編成の科目詳細決め】

委員会構成員の中の札幌医療秘書福祉専門学校教員によって、各科目の詳細を決定し、また、集約した改善意見も教育課程に反映させ、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

↓

【MS委員会(各専門学校代表による分野別会議)にて教育課程編成の決定】

委員会構成員の中の札幌医療秘書福祉専門学校教員による教育課程の仮案に基づいて、再度、MS委員会で協議をし、次年度の教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月30日現在

名前	所属	任期	種別
亀山 信夫	社会福祉法人 北海道厚真福祉会 常務理事 北海道身体障害者福祉施設協議会 会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
笹田 直人	社会福祉法人 札幌山の手リハビリセンター 理事長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
萬 昭宏	社会福祉法人 杜の会 理事	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
大谷 貴浩	社会福祉法人宏友会 手稲リハビリテーションセンター 主任	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
山内 陽介	札幌医療秘書福祉専門学校		
伊藤 信	札幌医療秘書福祉専門学校		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年9月19日 17:00～18:30

第2回 平成31年2月28日 時間未定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・現場で活躍できる人材育成の提案を頂いた
→コミュニケーション能力の向上が一番重要。授業だけではなく行事や実習などを通して学べるようにする。
- ・新入社員の退職者軽減の提案を頂いた
→現場で活躍している人たちの声を聞く授業を取り入れる
→就職した後のフォローも実施して、教職員が現状の把握を行い生徒指導に役立てる。
- ・現場での実践力を養うためにロールプレイを実施することの提案を頂いた。
→教室ではなく実習室を使用し、実際に利用者側の気持ちも分かるような取り組みをしていく。
→教科書だけではなく、得た知識で実践的な授業(利用者の介助等)を行う。(シラバスに入れていく)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムの一環として施設実習を導入しており、実習を通して介護・福祉現場及び介護技術の実際を体験し、知識の習得度の確認と実践、現場で実際に利用者様、職員とのコミュニケーション、対応力を学ぶことを目的としている。各学年ごとに実習期間を設定し、多様な介護の現場を体験し、段階的に課題を達成していくことで、学生個々人の能力の向上や介護福祉士に必要な資質の向上を目指している。最後の実習では、一定期間現場での経験を積ませて頂くことで、仕事の緊張感、厳しさのみならず、充実感ややりがいを見出すことでその後の学習意欲の向上と積極的な就職活動へ繋げていくことを狙いとしている。

改めて現場実習の狙い、目的を以下の通り記載する。

- ① 学校で履修した知識、基本的介護技術を介護・福祉施設において確認するとともに、福祉従事者としての自分自身を問い直す機会とする。
- ② 介護・福祉施設における介護福祉士の業務内容の理解と、現場の仕組みや体制を把握し、自らの社会的役割と責任を学ぶ。
- ③ 職員との関わり、利用者様やそのご家族とのコミュニケーションを実体験し、社会人としての対応力を高める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護福祉科1年次前期にて12日間の施設実習、後期18日間合計30日間の施設実習（実習Ⅰ）

予め実習を受諾頂いた障害者支援施設や高齢者福祉施設等において、利用者様とのコミュニケーションを主軸に、施設・事業所の概要の理解、基本的な記録(実習記録)の作成ができることを目的とする。訪問介護実習では訪問介護員に同行し、訪問介護の実際を見学、生活支援の体験をさせて頂き、内容の理解に努める。実習期間中は施設側の実習指導者と密に連携をとりながら、実習生への教育指導を依頼し、実習姿勢への指導、介護技術指導、記録指導等をして頂いている。実習期間終了後は実習評価として、『実習態度・実習姿勢』、『介護知識・技術』を5段階で評価を頂くこととしている。評価項目の詳細は次の通りとする。

「実習態度・姿勢」について ①挨拶ができ、礼儀正しかったか ②報告・連絡・相談ができていたか ③積極的に質問し、意欲的に実習に取り組んでいたか ④遅刻・欠席・早退等なく実習を行っていたか ⑤職員の助言や指導を受け入れ、行動ができていたか ⑥施設の方針、決まりに従っていたか ⑦日々の反省を次回に生かすことが出来ていたか ⑧清潔感のある身だしなみで利用者様に接していたか ⑨言葉遣いは適切だったか ⑩明るく、優しく、誠実であったか

「介護知識・技術」について ⑪技術の習得に努力がみられたか ⑫1日の目標が明確に立てられていたか ⑬実習内容が具体的かつ適切な表現で記録されていたか ⑭実習の目標と課題の達成が出来ていたか ⑮利用者に進んで関わる事ができていたか ⑯利用者に関わりなく関わる事ができていたか ⑰利用者の行動背景を理解しようとしたか ⑱利用者の状況に即した自立支援の関わり方ができていたか ⑲他職種の業務内容を理解し、チームケアの理解ができたか。以上の評価を確認しながら、本学実習担当教員と施設実習指導者間で、実習生の現状の課題を明確にし、次回の実習に生かせるように学内の授業にて振り返りを行っている。

介護福祉科2年前期に14日間・後期12日間の施設実習（実習Ⅱ）

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	様々な利用者様の生活の場、生活環境を理解し、コミュニケーションを通して利用者様の理解に努める。利用者様が利用している施設や事業所が提供している介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人北海道ハピニス 特別養護老人ホーム 和幸園 ・社会福祉法人 札幌恵友会 特別養護老人ホーム 福寿園 ・社会福祉法人 札幌慈啓会 慈啓会特別養護老人ホーム
介護実習Ⅱ	介護過程の一連の流れを実施することで、安全・安心・ICFに基づいた自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 札幌山の手リハビリセンター 地域密着型介護老人福祉施設栄町 ・社会福祉法人 愛和福祉会 特別養護老人ホーム 慈徳ハイツ * 連携施設総数 36ヶ所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、『相手のこうして欲しいを理解し、自ら考え自ら行動できる人材』を育成していくため、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、以下のとおり教員研修の環境を整える。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・指導力の修得・向上のための研修
- ・アクティブラーニングの手法を取り入れた教育方法の研修

なお、当該研修等を計画的に教員に受講させるにあたり諸規定に定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 カウンセリング(面談)方法 」(連携企業等: スクールカウンセラー)

期間: 5月16日(水) 対象: 教員

内容: 生徒対応方法の技術向上

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 職業意識を高めるコミュニケーション 」(連携企業等: コピーライター, プランナー)

期間: 7月24日(火) 対象: 教員

内容: 生徒指導方法等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 関連業界における実務研修 」(連携企業等: 未定)

期間: 平成31年2月 対象: 生徒・教員

内容: 業界における求められている人材等の講話

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 ストレスマネジメント 」(連携企業等: 湊仁会円山クリニック)

期間: 平成31年3月 対象: 教員

内容: 生徒のストレスに対する気づきやその対処法

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、教育・社会福祉分野の業界関係者及び卒業生、保護者と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

各項目ごとに話し合われた評価をまとめ、改善点について「短期・中期・長期」の視点より分類し、短期目標についての改善点について検討した上で、検討内容について次回学校関係者評価委員会へ提出することとする。

- ・退学低減を遂行していくために現場見学の実施の提案を頂いた。
→夏休み等を活用し、希望者には病院やクリニックの見学を実施した。また、入学希望者に対しても早期にイメージを持ってもらうように実施した。
- ・現場での実践力を養うためにロールプレイを実施することの提案を頂いた。
→できる限り授業内で実施し、実習までにイメージができるように取り組んでいる。
- ・生徒の主体性の育成の重要性についてご意見を頂いた。
→日々の学校生活から行事等ですべてを与えるのではなく、考えさせる時間を多く持たせるようにしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年10月31日現在

名前	所属	任期	種別
亀山 信夫	社会福祉法人 北海道厚真福祉会 常務理事	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	業界関係者
畠山 和久	医療法人社団 静和会 静和記念病院	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	業界関係者
渋谷 由美子	社会医療法人 孝仁会 北海道大野記念病院 メディカルクラーク科 課長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	卒業生・業界関係者
轟 健太郎	株式会社 共立メンテナンス支店長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	地域関係者
米森 寛	株式会社エクサム 代表取締役	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	業界関係者
佐々木 亮	北海道厚生農業協会組合連合会 人事部人事課 課長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<http://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/sapporo-med.pdf>

公表時期: 平成30年10月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげる。また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	●三幸学園について(事業案内、経営理念、歴史)
(2) 各学科等の教育	●三幸学園の教育 ●学科・専攻紹介 ●資格・就職
(3) 教職員	●講師紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●学内実習 ●インターンシップ
(5) 様々な教育活動・教育環境	●施設紹介 ●企業・地域コラボレーション
(6) 学生の生活支援	●サポートシステム ●学生寮・一人暮らし
(7) 学生納付金・修学支援	●募集学科・学費 ●学費サポート制度
(8) 学校の財務	●監事監査報告書 ●資金収支計算書 ●事業活動収支計算書 ●貸借対照表 ●財産目録
(9) 学校評価	●自己点検自己評価・学校関係者評価委員報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://www.sanko.ac.jp/disclosure/>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 介護福祉科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	1通	30	2	○			○			○	
○			社会の理解	人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていること、また、介護保険制度・障害者総合支援法・関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。これらの制度が実際にどのように活用されているのかについて具体例を用いながら学ぶ。	1通	60	4	○			○			○	
○			現代の経済	経済の授業を通して、現代社会の基本的問題を理解し社会を見つめる感性を養う。	1通	30	2	○			○		○		
○			生活アクティビティ	介護の対象者の生活拡大・生活の活性化を目的として健康行動支援の実践について学習する。	2通	30	2	○			○			○	
○			生活文化	日本の四季や行事に伝統の美を表現したり、作品から気持ちを伝えることができるなど、高齢者の心豊かな生活に寄与できることをめざす。	1通	30	2	○			○			○	
○			パーソナルコンピュータ	日本語ワープロソフトWordでの文書作成及び表計算ソフトExcelの基本操作で資料作成ができるようになる。	2通	30	2	○			○			○	
○			介護の基本Ⅰ	介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで、人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	1通	120	8	○	△		○		○		
○			介護の基本Ⅱ	多様な介護ニーズへ適切に対応するための介護サービスの特徴を知る。また、多様な介護現場で利用者の生活の安全を守るべくセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を養う。	2通	60	4	○			○		○		
○			コミュニケーション技術	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	1通・2通	60	4	○	△		○			○	

○		認知症の理解	認知症ケアの歴史や理念を基に認知症高齢者の現状・行政上の視点から、介護の支援についての知識・理解を深め、「共に生きる」という概念を介護実践に生かせるように学ぶ。	2通	60	4	○		○		○
○		障害の理解	障害の概念や基礎理念を学び、介護支援につなげて思考できるようにする。医学的側面から見た障害に対する基礎的知識を学び、また連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。	2通	60	4	○		○		○
○		こころとからだのしくみⅠ	こころのしくみ・からだのしくみを学び、介護を必要とする人への理解を深め、専門職としての介護者の在り方が思考できるようになる。	1通	60	4	○		○		○
○		こころとからだのしくみⅡ	基礎的知識の理解を確認しながら、身支度・移動・食事などの介護の場面に円滑につなげられるように学ぶ。	1通	60	4	○		○		○
○		医療的ケアⅠ	医療的ケアを学ぶ意義を理解し、そのうえで医療的ケアを安全かつ適切に実施するための土台となる基礎的知識を学ぶ。	1通	60	4	○		○		○
○		医療的ケアⅡ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」において、シミュレーション演習を行い、利用者の心身の状況の観察、看護師との連携・医師への報告など、一連の流れを学ぶ。	2通	30	2	○		○		○
○		総合福祉Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	福祉住環境コーディネーターと介護事務検定等について学ぶ。	1通・2通	60	4	○		○		○
○		心理福祉Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	高齢者のこころの理解やストレスマネジメントについて学ぶ。	1通・2通	60	4	○		○		○
○		スポーツレクリエーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ	福祉スポーツ概論、トレーニングの理論と実際、レクリエーションの企画や運営等について学ぶ。	1通・2通	60	4	○		○		○
	○	教養文化の学習(A)	社会に出るにあたり、自らに必要な技術知識の習得や文化学習を行う(美容・健康・食・福祉・書など)	1通	20	1	○		○		○
	○	教養文化の学習(B)	社会に出るにあたり、自らに必要な技術知識の習得や文化学習を行う(美容・健康・食・福祉・書など)	1通	20	1	○		○		○
合計					33 科目		2110時間(125 単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
指定科目全て履修(3分の2以上の出席・介護実習においては5分の4以上の出席、及び成績評価3以上)、学生にふさわしい就学態度が卒業・履修要件となる。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。